

令和2年

第7回飯舘村農業委員会定例総会  
会議録

(令和2年8月20日)

飯舘村農業委員会

## 令和2年第7回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和2年8月20日(木)					
招集場所	飯館村役場 第一会議室 (2階)					
開閉会の日時(宣言)	開会 令和2年8月20日 午後1時30分		閉会 令和2年8月20日 午後2時25分			
応(不応)招委員及び 出・欠席等委員  出席委員 7名 欠席委員 0名  ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	鳴原新一	○	2	渡邊里子	○
	3	原田直志	○	4	赤石澤忠則	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	1番 鳴原 新一			5番 山田 豊		
職務出席者	事務局長 村山宏行			事務局次長 高橋由文 事務局主査 渡部誉典		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和2年第7回飯館村農業委員会定例総会

飯館村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草野	議案第20号
2	木幡良勝	伊丹沢	
3	長井実	関沢	
4	高野光雄	小宮	議案第19号—1
5	齊藤照夫	八木沢・芦原	
6	菅野和彦	佐須	
7	菅野智	宮内	
8	佐藤隆男	飯樋町	
9	森永正男	前田・八和木	
10	新妻幹男	蕨平	議案第18号
11	林吉安	白石	議案第19号—2
12	細杉朝雄	前田	

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第18号  
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第19号－1、2  
農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第20号  
現況確認証明について

(会議の経過)

○開会

事務局長)これから令和2年第7回飯舘村農業委員会定例総会を開会します。

○会長あいさつ

会 長)皆さま、こんにちは。

大変暑い中、ご出席いただきありがとうございます。

体調管理には十分注意いただきますようお願いいたします。

今回は3件の議案がありますので、慎重審議のうえよろしくお願  
いいたします。

○総会成立宣言

会 長)本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。

よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。

(議事進行 会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長)本日の定例総会の議事日程及び議案は配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長)諸般の報告として、令和2年7月20日から本日までの主な  
経過並びに今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長)会議録署名委員の指定を行います。

会議規則第22条の規定により、

1番 鳴原 新一 委員、5番 山田 豊 委員を指名します。

○日程第3 会期の決定

議 長)会期の決定についてお諮りします。

会期は本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長)異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定

します。

- 日程第4 議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
議長) 議案第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

概要説明を事務局に求めます。

事務局次長) 議案第18号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第18号について、担当の(農地利用最適化推進委員)

新妻 幹男 が調査報告いたします。

譲渡人に電話連絡のうえ確認し問題ないと確認しました。譲受人とは現地立会いのうえ確認しました。(申請のとおり)国土調査後の登記漏れである旨の報告でした。

《 休 議 (午後1時35分から午後1時36分) 》

議長) 議案第18号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第18号について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決します。

- 日程第5 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
議長) 議案第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題とします。

議案が2件あるため、順番に進めます。

それでは、議案第19号の1 について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第19号の1を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第19号の1について、担当の(農地利用最適化推進委員)

高野 光雄 が調査報告いたします。

8月11日に長井委員と現地調査をしました。

現地は震災前から農業利用の計画があったようでしたが、震災後できなくなり、現状は農業機械と建設機械が混在して置いてある状

態でした。農園と建設会社が同一経営者であります。震災後は建設業が忙しくなり、農地の手続きが遅れ大変申し訳ないと本人から謝罪がありました。

《 休 議 （午後1時44分から午後1時55分） 》

議 長) 議案第19号の1について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第19号の1について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第19号の1は原案のとおり認めることとします。

続いて、議案第19号の2 について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第19号の2を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第19号の2について、担当の(農地利用最適化推進委員) 林 吉安 が調査報告いたします。

8月3日に関係者から説明がありました。

堆肥施設のため、臭いの問題について訊ねたところ、全く臭いが出ないわけではないが、ひどい臭いが出るようなものではなく、原料も臭いが少ないものを使用する旨の話がされました。地区住民への説明も行うよう要請いたしました。

《 休 議 （午後2時01分から午後2時10分） 》

議 長) 議案第19号の2について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第19号の2について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第19号の2は原案のとおり認めることとします。

○日程第6 議案第20号 現況確認証明について

議長) 議案第20号 現況確認証明について を議題とします。

それでは、議案第20号について事務局に説明を求めます。

事務局次長) 議案第20号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 議案第20号について、担当の(農地利用最適化推進委員)

武田 富彦 が調査報告いたします。

7月16日に、木幡委員、事務局の渡部主査、申請人立会いにより調査をしてきました。

場所は産業廃棄物最終処分場の下に位置する場所です。処分場への道路ができたことによって、この農地への進入路がなくなってしまったような状況とのこと。現地は山林化している状態で農地に戻すことは困難な状況と思われます。

≪ 休 議 (午後2時16分から午後2時26分) ≫

議長) 議案第20号について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第20号について、原案のとおり認めることにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第20号は原案のとおり認めることとします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は全て終了いたしました。

これで令和2年第7回飯館村農業委員会定例総会を終了します。  
ご苦労さまでした。



以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和2年8月20日

飯舘村農業委員会 会長 菅野啓一

同 議事録署名委員 1番 鴨原新一

同 議事録署名委員 5番 山田豊

